

下関市入札監視委員会規則第5条第9項に基づき、次のとおり公表します。

入札監視委員会（第55回）議事概要

開催日時	令和5年（2023年）7月26日（水）10:00		
場所	下関市役所本庁舎西棟5階大会議室		
委員	今村 俊一（弁護士） 藤本 博美（ファイナンシャルプランナー） 村上 俊秀（高等学校教諭） 足立 俊輔（大学教授）		
審査対象期間	令和4年10月1日 ～ 令和5年3月31日		
審査対象総件数	253 件	（抽出工事名称）	
及び 審査 対象 案件 数	一般競争入札	213 件	岬之町コンテナターミナル検査ゲートほか解体撤去工事
			西部雨水1号幹線改築工事（1）
	随意契約	40件	菊川中学校体育館解体工事
議事事項	○総合評価方式で入札を実施した工事の落札者決定について		
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり		
指名停止措置の運用状 況報告	5件9者		
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	特になし		

別紙

意見・質問	回答
<p>岬之町コンテナターミナル検査ゲートほか解体撤去工事</p>	
<p>低入札価格調査について、どのような調査を行ったのか。</p> <p>契約の内容に適合した履行がされないおそれがないとどのような理由で判断したのか。</p>	<p>下関市低入札価格調査実施要領の中に、調査基準価格を設定する計算があり、それに基づいて調査基準価格を設定している。解体工事については、失格基準を設けていない。調査の中で、業者に手持ち工事の状況、実施の概要など、関係書類の提出を求め、それに基づいて履行可能かどうかを調査した。</p> <p>調査に協力的であること、企業努力による適正な見積に基づく公正な価格競争の結果であること、工事の手抜き、下請けへのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながるおそれがないことなどを基準としており、それに基づいて業者から書類の提出を受け、判断した。</p>
<p>西部雨水1号幹線改築工事（1）</p>	
<p>入札結果が同額となっているが、理由は何か。</p> <p>同額の場合、抽選になるのか。</p> <p>その場合、選ばれることが続くこともあれば、選ばれないことが続くこともあるということか。</p>	<p>業者の見積精度が高く、最低制限価格とほぼ同額になることが多い現状がある。</p> <p>電子抽選となる。業者が任意の数字を入れ、コンピューターが電子的な抽選を行う。</p> <p>そうなることもある。</p>

<p>見積の精度があがってきて、ほとんど同じ金額になるという事態がこれからどんどん増えていった場合、電子抽選にならないような方法はないのか。</p>	<p>今後の検討課題となるかもしれないが、現状では、業者も手持ちの工事の状況などにより、高めに入札したり、ぎりぎりに入札したりしている。</p>
<p>このような老朽化は、調査でわかるのか。市内にこのようなところはたくさんあると思うが、順々に改修していくものなのか。</p>	<p>現地調査を行っており、悪いものから順番に優先順位をつけて改修している。</p>
<p>どのような調査方法で調査しているのか。</p>	<p>この現場の場合は、区間が300m以上あるので、まず潜行調査を行い、目視をする。その後に鉄筋の調査、コンクリート中性化試験のような様々な試験をし、悪いところを抽出してから、工事に入る。</p>
<p>他の現場でも同じような調査をするのか。</p>	<p>人が入ることができれば目視、人が入れなければカメラで調査している。</p>
<p>あくまでも目視で確認か。</p>	<p>ここの現場は広いので人が入れるが、入れない狭いところはカメラで調査をする。</p>
<p>鉄筋防錆処理とはどのように行われるのか。</p>	<p>まずは鑿(たがね)とかそういったもので研り、錆を除去する。その後に除去剤、鉄筋防錆剤としてポリマーセメント系の防錆剤をこの現場では使い、それ以上錆が進行しないようにする。</p>
<p>鉄筋を見ると中まで錆びているように見えるが、削っても鉄筋が残っているのか。</p>	<p>鉄筋は、この場所はあまり良い状況ではなかったなので、防錆した後、すべて断面を修復し、新たな鉄筋を外側に入れて補強する。</p>

菊川中学校体育館解体工事	
<p>「駐車場が不足しており」とあるが、工事を着手するまでにどのような状況があり、どのような対応をしてきたのか。</p> <p>当初の入札の不調の理由は何か。</p> <p>工事内容がわかりにくかったのか。</p> <p>予定価格と見積額・契約額にかなり開きがあるが何故か。</p> <p>設計金額は捨て場代を加味しての予定価格か。業者が自社で処理施設を持っているから、低い金額になったということか。</p>	<p>菊川中学校の新しい体育館は、菊川中学校の元々の駐車場に建設しており、建設工事以降はグラウンドの一部を駐車場として使用していた。そのため、この解体工事の跡地を駐車場として使う予定だった。</p> <p>公告の内容に疑義があったため取り止めを行った。</p> <p>工事内容ではなく、提出資料の内容に説明不足があった。</p> <p>解体工事については、自分のところで廃棄物を処分できるかどうかで、設計金額と契約額が大きく乖離する場合がある。</p> <p>はい。</p>
審 議	
抽出事案3件について、特段の意見等なし	
○総合評価方式で入札を実施した工事の落札者決定について	
<p>技術提案に「コンクリート打設前に、2m間隔に作り方定規を所定の高さに設置し、打設時に動かないように打設する。」との提案があるが、これはどのように施工するのか。</p>	<p>間隔を計る定規を先に作り、通常は3.5m～4.0mであるところを、より厳しい2m間隔に縮めて精度を高めるもの。</p>

<p>その定規というのは、手製の木で作るようなものか。</p> <p>評価点が「0」のものも実施されるのか。</p> <p>床のコンクリートの養生方法について、技術提案に「ひび割れ防止のため、散水養生を行う。」とあるが、これは水を溜めるのか。</p> <p>夜に乾いてしまう可能性があるのではないか。養生マットは敷かないのか。</p> <p>「その後、表面を傷つけないために養生を行う。」とあるが、乾燥してしまつて、ひび割れの可能性はないのか。打設時期はいつか。</p> <p>(審議等) 落札者決定については、異議なし。</p>	<p>はい。ただし、現物はこちらで確認はしていない。</p> <p>はい。評価点が「0」のものは標準仕様書等に明記されており、必ずそれは守らないといけない。</p> <p>水を溜めるのではなく、適度に湿度を保つ散水を行う。</p> <p>市発注の工事については、一般的に散水養生で対応していることが多い。極度に乾燥する場合、夏だつたりとかは養生マットを敷く場合もある。</p> <p>基礎コンクリートについては3月、1階から4階の床については、4・5・6月を予定している。</p>
---	--